



○良好な景観と豊かなみどりのための取り組み

市内の各地域は、地域の歴史や自然環境などを背景に、特色ある文化や景観などの特性を有していることから、本市の良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次の世代へ継承していくことを目的とした『登別市景観とみどりの条例(案)』を本定例会に提案したところです。

今後は、景観・みどり推進会議を設置し、登別景観・みどり遺産などの指定などに向けた取り組みを行うほか、専門家の活用や北海道などの関係機関と連携し、景観の向上に努めるなど、市民とともに、良好な景観と豊かなみどりのつくりを推進していきます。

○除雪体制

市民や各種団体、企業などの理解と協力のもと、町内会などに凍結防止剤散布にご協力いただき、高齢などの理由により除雪が困難な方も安心して冬を過ごすことができるよう努めています。

平成28年度においても、地域の皆さんとしっかりと対話し、課題を洗い出したうえで、町内会などとともに、本市の地域事情にあった公民連携に



▲市民の安全な交通のために行う除雪

よる新しい除雪体制の構築に取り組んでいきます。

○安定した水道供給

今後も進展する人口減少などによる水需要の減少を前提としながら、老朽化した水道施設の適切な更新など、さまざまな対応を図るため、平成28年度から平成37年度を計画期間とした『登別市水道事業ビジョン』を策定したところであります。

平成28年度は、その基本的な方向性に基づき策定する施設整備計画と財政状況を踏まえ、持続可能な水道事業運営のため、適正な水道料金について検討を進めます。

簡易水道事業については、財務諸表を整備したうえで、自らの経営、資産などを正確に把握し、効率的な事業運営にあたる必要があることから、公営企業会計への移行に向けた取り組みを行っていきます。

○公共下水道事業

下水道事業については、計画的な

経営を推進し、経営健全化の取り組みを進めるため、地方公営企業法の財務規定などの適用により得られた経営情報や今後の人口推移などを踏まえ、経営戦略の策定に取り組んでいきます。

公共下水道の整備については、雨水事業では、集中豪雨に対する浸水被害の軽減を図るため、中央町地区と若山町地区の浸水対策を、汚水事業では、常盤町地区の汚水管や若山浄化センターの施設・設備の改築更新を引き続き進めていきます。



▲浸水被害を防ぐために行う雨水管の整備

○耐震化の取り組み

安心して登別の観光を楽しんでいただくために、多くの市民や観光客が利用する大型宿泊施設などの耐震化を進めることは、大変重要な取り組みです。

このため、引き続き耐震改修費用の助成などを行い、ホテルや旅館な

どの大規模建築物の耐震化をさらに推進します。一般住宅などについても、耐震化の必要性を啓発するとともに、耐震診断費用の助成を行い、建築物の耐震化を促していきます。

○市営住宅の建て替え

市営住宅千代の台団地の建て替えについては、建設地の土壌汚染について調査を行う必要があることから、しっかりと調査を進め、北海道と調整を図ります。

地域とともに

豊かな個性と人間性を  
育むまちづくり

自己を豊かにして充実した暮らしを送れるよう、新たな知識・技能を習得できる機会や地域の歴史を学ぶことができる環境をつくる

市民一人一人が社会の変化に対応しながら、生きがいをもって充実して暮らしていくためには、常に新たな知識や技能を習得するなど、学習を通して自己を豊かにしていくことが大切です。

○子どもたちへの教育

次代を担う子どもたちについては、